

あなたが主役のごみ減量

◆生ごみの水切り

家庭から出る燃やせるごみの6割は「生ごみ」で、天津市全体では年間約36,000トンになります。さらにその6割は水分なので、捨てる前に絞って水切りをするだけで約10%以上軽くなります。つまり、約3,600トンの減量につながります。

生ごみの水分が減れば、ごみの量が減り、重さも軽くなり、さらに匂いの発生も抑えることができます。

達人に聞く

ごみ減量と資源再利用推進会議
後藤 佳子さん



生ごみは、とにかく水に濡らさないようにするのが一番。三角コーナーは濡れてしまうので使わず、ザルで水を切り、バケツで受け取ります。現在、志賀地域は生ごみの堆肥化处理を行っていますが、和邇中自治会では約30年前からこの方法で生ごみの減量を実践していましたよ。

◆フードロス削減

食品廃棄物のうち、約3分の1はまだ食べられる「フードロス（食品のむだ）」。

消費期限や賞味期限切れの食材や商品がそのままごみになっているのです。さらに、家庭から出る生ごみのうち、約40%が「フードロス」と言われています。「冷蔵庫はこまめにチェックして買い物を計画的にする」「調理の際には家族が食べる分だけつくり、材料は使い切る」といった心がけがフードロスを無くします。

達人に聞く

ごみ減量と資源再利用推進会議
梅岡 恭子さん



必要な時に必要なものを買うので、冷蔵庫は空っぽ。ニンジンなどの野菜は皮ごと調理しています。ジャガイモは電子レンジで温めるときれいに皮がむけますよ。夜にサラダが残れば翌朝パンにチーズと一緒にトーストするなど、食べ残しも使い切ります。たびたび買い物に行けない友達は、宅配などを上手に活用していますね。

【ごみ減量と資源再利用推進会議】 市民がごみ問題を自らの生活環境を守る自らの問題として正しく認識することを目指し、昭和56年5月30日に市民会議として発足。自治会や女性会、青年会議所、事業所などで構成され、ごみ減量と資源再利用に関する市民運動をけん引しています。

事業系ごみの取り組み最前線 （琵琶湖大橋病院 庶務渉外課の挑戦）

4月からごみの排出ルールが変わると聞き、院内で「廃棄物減量対策会議事務局」を立ち上げ、何度も会議を行いました。交代勤務の者を含めた職員全員の理解が必要なので、収集業者の方を講師に招いた説明会を全員が参加するよう繰り返し開催しました。4月以降も院内に委員を設置し問題解決に当たっています。

一般の方向けには、独自で作成した「分け方・出し方一覧表」や「分別のお願い文」を院内各所に貼り、ご理解いただくようにしたほか、ごみ箱は集約してそれぞれにイラスト付きのボードを設置しました。かん、びんのごみ箱は自動販売機の場所へのみ設置し、ロビーや休憩所など院内のごみ箱は蓋を外して異物混入を防いでいます。

職員向けには、各部署から出たごみが分かるよう、ごみ袋に部署名シールを貼るようにし、異物混入があれば原因を究明しています。よくあるごみの質問と回答はレポートにまとめ、全部署または当該部署に定期的に配布しています。

これまで機密文書は焼却処分していましたが、全てシュレッダーにかけてリサイクル業者に引き取ってもらうなど、ごみの資源化も徹底的に見直しました。



今年からごみ出しルールを変更し、市民や事業所のみなさんのご協力により、ごみ減量は順調に進んでいます。しかし、まだ「ごみ減量実施プラン」の目標は達成できていません。また、ごみは減らせば減らすほど、経費削減につながり、市民サービスへと還元できます。

生ごみの水切りはもちろん、「無駄な物を買わない」「食べ残しをしない」「物を大切に使う」といった一人ひとりの心がけがごみ減量につながります。今後とも市民のみなさん、事業所のみなさんのご協力をお願いします。

特集に関する問い合わせは…… 廃棄物減量推進課 ☎528-2802

ごみ減量への取り組み

事業系ごみ

(燃やせるごみ・大型ごみ)

平成26年4月から開始

- 産業廃棄物の徹底排除
- 大型ごみの施設への搬入量を制限

→ 施設での搬入物検査を実施



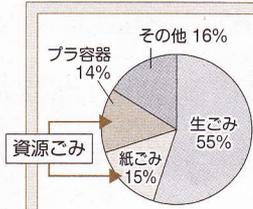
施設での搬入物検査の様子

家庭系ごみ

(燃やせるごみ・大型ごみ)

平成26年1月から開始

- 紙ごみの行政回収を開始
- プラスチック製容器包装の収集日を拡大



平成25年8月の組成調査により、「紙ごみ」と「プラスチック製容器包装」が混入していることが判明。これを取り出して資源化を進めました。

平成26年4月から開始

- びんの色別収集を開始
- 大型ごみの施設への搬入方法変更と搬入量を制限



特集

みんなの心がけで
ごみ減量と
資源化を推進!

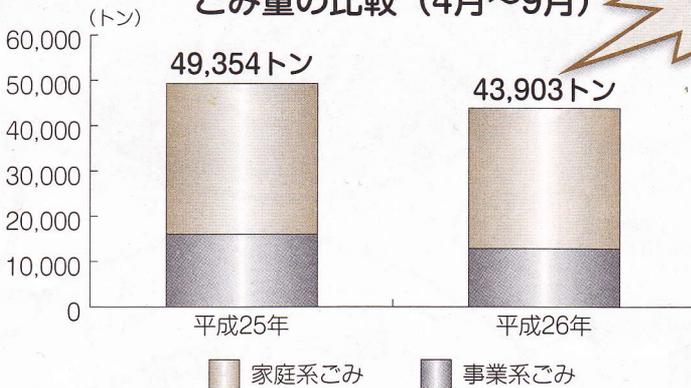
取り組みの成果 (4月~9月)

上記の取り組みの結果、家庭系ごみと事業系ごみは、4月から9月までの半年間で1割を超える減量を達成しました。びんについては、リサイクル率の高い透明びんと茶色びんを分けて出していただくことにより、資源化量が倍に増え、市全体の資源化率も大幅に向上しています。

- 家庭系ごみは前年比で2,248トン (6.75%) 減量
 - 事業系ごみは前年比で3,203トン (19.95%) 減量
- 合計で 5,451トン (11.04%) 減量

- びんの資源化量は前年比で300トン (101%) 増量
 - 市の資源化率 (かん、びん、ペットボトル、プラ容器)
- 57.8% → 81.0%

ごみ量の比較 (4月~9月)



半年で減量
5,451トン
(11.04%)

今後もこのペースでの減量が進めば、「ごみ減量実施プラン」の基準年である平成24年度と比べると年間10,000トンの減量が見込まれます。しかし、目標値である年間11,000トンを達成するためには、さらに減量を進める必要があります。

市では、ごみ処理に年間約40億円、一世帯あたり換算で年間2万7千円の経費を費やしています。さらに市内の焼却施設は老朽化が進み、点検や修繕回数が増加し、処理能力が急激に低下しています。今も燃やせるごみの一部を市外へ搬出してあり、さらに経費がかかっています。ごみ量を焼却施設の処理能力に対応させ、経費削減につなげるため、市では昨年9月に「ごみ減量実施プラン」を策定し、平成28年度までに年間1万1千トンのごみ減量(平成24年度比)を目指しています。今回は、ごみ減量実施プランに基づく取組内容とこれまでの成果についてお知らせします。